

24年連続増、前年度比20.5%▲

児童相談所の虐待対応件数

8万8931件
(速報値)

平成年度	件数
2	0.1
3	0.2
4	0.3
5	0.4
6	0.5
7	0.6
8	0.7
9	0.8
10	0.9
11	1.0
12	2.2
13	2.5
14	2.8
15	3.2
16	3.5
17	3.8
18	4.2
19	4.5
20	4.8
21	5.5
22	6.2
23	6.8
24	7.2
25	7.5
26	8.9

一方、厚労省の専門委員会は8日、25年度の児童虐待死亡事例の検証結果を公表した。心中以外で虐待死した児童は前年度より15人少ない36人で、0歳児が最も多い16人(44・4%)だった。0・2歳は24人で、全体の7割近くを占めた。

虐待の内訳は身体的虐待が21人(58・3%)、食糧物を与えないなどの育児放棄(ネグレクト)が9人(25・0%)。主な加害者は母親が16人で最も多かった。

こうした行為は「医療ネグレクト」と呼ばれ、状況によっては児童に生命の危険がある。

一部を公表。ある児童は輸血が必要だったが、父母が宗教的な理由で輸血を拒否したため、医療機関から通告を受けた児相が家裁に申し立てを行った。別のケースでは障害のある児童を父母

親権停止は24年の民法改正で導入された。家裁が親権を剥奪する「親権喪失」と比べ、親から子供を引き離しやすくなる制度で、24年度は27件、25年度は23件の申し立てが行われている。

早期把握へ情報共有急務

増加の一途をたどる児童虐待。都道府県別で3番目に対応件数が多かった東京都の児童相談センター担当者「相手が職員、質の維持を懸念。現場では多くの知識やコミュニケーション能力が求められる。人手不足解消のためには経験のない職員も必要だが、研修や現場でじっくり育成する時間が足りない」と話した。厚生省によると、25年度に管内で虐待死が発生した児相で、担当職員の受け持つ事例は1人平均109件に上る。

早期把握へ情報共有急務

対応件数が4554件と政令市で最多だった大阪市の児相「ごども相談センター」職員はこう話す。セナタでは、3歳と1歳のきょうだいがかつて死した事件を機に22年9月、虐待対応専門の担当課を設置。児童福祉司ら2人が宿直するなど24時間態勢で積極的な取り組みを行う。それでも「厚生労働省が指針に定め、48時間以内の安全確認に乏しい場合もある」（担当

のNPO法人「シンクキ」の代表（56）は「情報共有は不十分」と指摘する。例に挙げるのが昨年、東京都葛飾区で2歳女児が虐待死した事件だ。

女児は児相の見守り対象だったが、死亡する5日前に住民通報で女児宅を訪れた警察官は父親の「夫婦けんか」とある説明を信じ、おどろきがあった女児の体を調べなかった。後藤代表は「児相が把握する虐待情報すべてを警察や学校などに提供し、共有を義務付けるべきだ。児相と力所あつたりの職員を増やしても、児相だけで案件を抱え込んでいる限り、問題は変わらない」と訴える。

医療者の立場から児童虐待に取り組む医師もいる。前橋赤十字病院の溝口史剛医師（40）は、虐待の早期発見につなげる医師の研修プログラムを考案。基本知識や児相への通告の意義を説き、初期対応にあたる医師から虐待専門医に